

第1号議案

令和8年度 事業計画

公益財団法人アイワ文化福祉財団

1. 法人の設立経緯

○当財団の設立経緯は、設立者である藤井嗣也氏と藤井氏をトップとする不動産業のアイワグループが社会貢献活動として長年行ってきた音楽活動や児童福祉活動を受け継ぐ組織として、令和元年6月に一般財団法人を設立したのがスタートであり、翌年の9月に公益財団法人として認定され、公益財団7年目を迎えます。

2. 活動内容

- ①定款では、音楽等の文化振興事業や社会福祉事業を通じて文化・福祉の向上に寄与することを目的とし、具体的事業として(1)音楽公演等の主催事業(2)文化振興事業や社会福祉事業を行う団体への支援、(3)児童福祉事業団体への施設の貸与
- ②事業の実施状況：設立時からメイン事業として静岡ゆかりの音楽家を含むメンバーによるチャリティコンサートを行い、その収益金や寄付金を基に芸術文化活動や社会福祉活動を行う団体に助成。令和4年には学校や施設等に音楽家を派遣し、子ども達に音楽演奏を届ける「音楽の花束事業」を公益事業に加え、更に障害児の福祉活動を支援するため「放課後等デイサービス」施設の建設に取り掛けるとともに、公益事業認定申請を行い令和5年12月に認定され、施設完成後の令和6年4月から障害者福祉事業を行うNPO法人「輝峰(キボウ)」に施設貸与し、デイサービス事業が環境の良い場所で、より充実した形で行われ始めた。

3. 今年度の取組

- ①主催公演（チャリティコンサート、音楽の花束事業）
 - ・チャリティコンサートについては、音楽担当の澤顧問に静岡にゆかりの深い演奏家の推薦をお願いしたところ、駿東郡清水町出身のピアニストで海外を拠点に活躍している三浦香鈴さんを紹介され、11月に静岡市の音楽館 AOI においてコンサート開催を前提に共演者を検討中であります。
 - ・音楽の花束事業については、ここ2年程実施できていませんが、今年こそ実現できるように出張先の施設及び演奏者を決める予定であります。
- ②文化芸術助成事業及び社会福祉助成事業
 - ・①のチャリティコンサートの収益金や寄付金を原資にアマチュアの音楽活動や地域文化の普及活動及び社会福祉活動を通じて静岡県の文化福祉の向上に寄与する団体に対し、1団体50万円を上限に助成を行い、募集はホームページを通じて行います。
- ③施設貸与事業
 - ・NPO法人「輝峰」に「放課後等デイサービス」施設を引き続き貸与し、障害児福祉の向上に努めてまいります。